

2023年3月22日

低圧でご契約中のお客さま各位

株式会社 NTT ファシリティーズ

託送料金見直しに伴う料金単価の変更額および約款変更について

平素より NTT ファシリティーズの電気をご利用いただき、誠にありがとうございます。

2023年2月22日に弊社ホームページ等でお知らせいたしました、託送料金見直しに伴う料金単価の変更等に関連し、下記のとおり現行料金からの具体的な変更額等をお知らせいたします。

合わせて一部の供給条件を変更いたします。主な変更内容は下記のとおりです。

これらの変更に伴い、2023年4月1日から電力供給約款（低圧）を変更いたします。変更後の約款は[別添1](#)のとおりです。

お客さまへの安定的な電力供給を継続するため、何卒ご理解を賜りますようお願い申し上げます。なお、今回の変更に関し、お客さまご自身でのお手続きは不要です。

敬具

記

NO.	項目	変更内容	適用時期
1	基本料金および電気料金単価に対し、託送料金見直し相当額を反映	2023年4月から導入される新たな託送料金制度（レベニューキャップ制度）による一般送配電事業者の託送料金の見直し相当額を料金単価に反映いたします。具体的な変更額は 別添2 のとおりです。	2023年4月1日 (2023年5月分の料金算定期間から適用)
2	燃料費調整制度	・みなし小売電気事業者の燃料費調整制度の見直しにあわせて、燃料費調整単価算出のための係数等を見直します。 ・燃料調整に含まれていた離島供給に係る燃料価格変動について「離島ユニバーサルサービス調整額 ¹ 」として区分します（これによりお客さまに追加の料金負担が生じるものではありません）。	2023年4月1日 (2023年5月分の料金算定期間から適用)

【お問い合わせ先】

株式会社 NTT ファシリティーズ kWhale お問い合わせ窓口
TEL 0120-602-203 電話受付時間 9:00-17:00（土日祝日除く）
FAX 0570-00-4190 E-mail nttf-info@nttf-em.jp

¹ 離島ユニバーサルサービス調整額：需要家保護の観点から離島の需要家に対するユニバーサルサービスとして本土並みの料金水準で一般送配電事業者が電気の供給を行なうことに係る費用